

- 認定第1号 平成29年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 平成29年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 平成29年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 平成29年度守口市特別会計公共用地先行取得事業歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 平成29年度守口市水道事業会計決算の認定について
- 認定第6号 平成29年度守口市下水道事業会計決算の認定について

□□□審議経過□□□

＝決算特別委員会委員長報告＝

御指名により、決算特別委員会を代表いたしまして、本委員会に付託されました平成29年度における各会計決算6件に関する審査の経過及び結果につきまして御報告申し上げます。

さて、本委員会は、去る9月13日に本件の付託を受けて以来、11月16日まで計8回にわたり審査を行った次第であります。その結果、認定第1号及び認定第2号は賛成多数をもって、認定第3号、認定第4号、認定第5号及び認定第6号は満場一致をもって、次に申し述べます各種希望意見を付し、それぞれ認定すべきものと決した次第であります。

なお、福西委員におかれましては、認定第1号は、生活保護に係る医療扶助の適正化推進事業は、主要施策であるにも関わらず、適正な事務執行ができていないこと、また、ゼロ歳児からの幼児教育・保育の無償化は税の公平な再分配の原則等に反しており容認できないことなどの理由から、反対の意を表明されました。

また、真崎委員におかれましては、認定第1号は、幼児教育・保育の無償化は保育ニーズを掘り起こしただけで、将来に向けた投資としては不十分であると言わざるを得ず、これまで問題としてきた扶助費を大幅に増加させる政策であり、本末転倒であることなどの理由から、認定第2号は、実質収支は黒字であり、基金への積立を行っているにも関わらず、高額な保険料となっているなど、断じて認められないとの理由から、それぞれ反対の意を表明され、認定第4号は、当初予算では反対したものの、一切、予算執行がなかったことから認定せざるを得ないとの理由から賛成の意を表明されました。

また、甲斐委員におかれましては、認定第1号は、幼児教育・保育の無償化は、定住を促進するなど本市の発展の基礎を築くことができる制度であり、改革ビジョンによる着実な行財政改革の成果を市民に還元できたものであることなどの理由から賛成の意を表明され、西田委員におかれましては、認定第1号は、更なる子育て・教育環境の充実に向けた課題はあるものの、国に先駆けて幼児教育・保育の無償化を実施するなど、子育て支援施策を飛躍的に進めたことは評価でき、市立図書館の設置など将来を見据えた積極的な取り組みが行われたことなどの理由から賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

以下、主として審査の途上、特に問題点として指摘し強調いたしました事項などの希望意見のみをここに集約し、順次申し述べてまいりたいと存じます。

なお、この際、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、公共用地先行取得事業会計、水道事業会計並びに下水道事業会計については、特段の意見がなかったことを申し上げます。

第1点

予算執行段階における流用措置については、必要かつ真にやむを得ない場合は了とするものである。しかしながら、多岐にわたる費目から流用を行い、一部の費目については全額を流用しているなど、当初予算編成時の事業費の積算が甘いと言わざるを得ない事例が見られた。

よって、今後このようなことのないよう、予算編成に当たっては、各種事務事業を十二分に精査のうえ計上するとともに、必要な場合は補正予算の措置を取るなど、適切な予算執行に努められたいこと。

第2点

各種附属機関について、これまでから再三指摘しているところであるが、改善に向け取り組まれているものの、委員の出席率が高いとは言えない事例や、開催回数などの実態を見ると前例を踏襲しているだけではないかと思われる事例が見られた。

よって、例えば、夜間など委員が出席しやすい時間での開催を検討するなど、でき得る限り欠席者がいないよう計画的に会議日程の調整を行うとともに、市政推進のため、今一度、設置目的に鑑みて、各種附属機関を有効に活用するよう努められたいこと。

第3点

新庁舎の光熱水費については、年間を通じての使用状況が一定把握できたところである。今後は、入札による契約へと変更したことに伴い電気料金の削減が見込まれるとのことであるが、引き続き、使用量の推移を分析しつつ、光熱水費の削減と省エネルギー化に向けた実行性ある方途について研究・検討されたいこと。

また、空調設備などで予期せぬ故障が発生し、予算を流用したうえで補修工事を行ったところであるが、新庁舎は建築から一定の年数が経過していることから、設備等の状況を的確に把握し、改修に係る財源の手立てを含め、長期的な視点に立った計画的な庁舎の維持管理に取り組まれたいこと。

第4点

法律相談について、相談日前日からとなっている弁護士相談の予約受付に関し、今一度、問いただしたところ、今後、一定期間を設けて予約を行うよう検討するとのことであった。

かねてから指摘しているように、法律相談は、市民が直面する様々な問題解決の糸口を見出すものとして非常に有意義であり、また、相談者には差し迫った問題を抱える市民も多いと思われる。よって、なお一層相談者の立場に立ち、弁護士相談に係る予約日の再考をはじめ、より市民が利用しやすい事業となるよう努められたいこと。

第5点

コミュニティセンターの図書については、施設によって蔵書の種類にばらつきが見受けられ、また図書の廃棄等についても、より慎重な対応が望まれるところである。よって、

でき得る限りきめ細やかに図書の管理に当たるとともに、関係課がさらに連携し、市民が身近に図書に親しめる環境づくりに努められたいこと。

また、各中学校区及び義務教育学校に1名を配置している学校司書については、学校図書館の管理などに加えて、先進市で行われている図書を積極的に活用した学習活動の推進等の事例を参考にするなど、なお一層の学校司書の活用方策について調査・研究し、児童生徒の読書活動の更なる充実に向け、鋭意取り組まれたいこと。

第6点

S F 商法をはじめ消費生活センターに寄せられる相談は多岐に渡っており、高齢化が進む中、今後も悪質商法による被害の発生が危惧される場所である。

よって、引き続き、消費生活に関する出前講座の開催や広報誌等による啓発活動を実施し、被害の未然防止に向け、積極的に注意喚起を図るとともに、相談者には、まずもってきめ細やかな対応を行うことはもちろんのこと、相談者からの情報収集などを通じて、可能な限り悪質商法の手口等の実態把握を行い、市民が被害に遭うことのないよう努められたいこと。

第7点

ファミリーサポート事業については、さまざまな子育て支援のニーズが高まっている昨今、一定の利用がなされているが、依頼会員より協力会員が少ない状況である。本事業は相互援助により成り立っていることから、例えば講習会の充実を図るなど、より協力会員を確保できる方途について検討されたいこと。また、緊急連絡先の案内の徹底や書類の提出方法をより簡便にするなど、細やかな配慮でもって、安心かつ利用しやすい事業となるよう努められたいこと。

第8点

待機児童については、保護者のニーズや就労等の状況など、様々な要因が複合的に関係しており、受け入れ枠の拡充などに努めているが、その解消には至っていないところである。よって、幼児教育・保育の無償化を実施していることから、待機となっている児童及び保護者の状況を継続して確認するなど、引き続き、待機児童の解消に向け鋭意取り組まれたいこと。

第9点

施設の再編等に伴い、保育施設や学校の建設を進めたところであるが、例えば、新設した認定こども園においては、子どもの安全面から施設内への設置が必要であると考えられる備品が揃っていない状況が見られた。

よって、必要な備品の不足には早期に対処されることはもちろんのこと、今一度、子どもたちの目線に立って、機能面や安全面など十二分に考慮し、施設整備に当たられるよう特段の意を配されたいこと。

第10点

これまでから機会あるごとに各避難所の備蓄品の点検を行っているところであるが、数量など、避難所ごとの現況を正確に整理しきれない面が見られた。よって、今一度、でき得る限り速やかに、備蓄品の数量や保管状態の確認に努めるとともに、改めて必要な備蓄品・備蓄量の精査を行うなど、災害時に備えて万全を期されたいこと。

第11点

効率的な事務の執行などにより人件費の抑制を図るとともに、将来を見据えながら定員の適正化を推し進めることは肝要であるが、そのような中であっても、種々の施策の着実な遂行にあたり、事務事業によっては継続的に専門的な知識や能力が必要となるものもある。

したがって、今後とも事務量のバランスや業務実態を考慮し、資格を有した職員を効果的に配置するなど、各業務に応じた人員体制の構築に意を配されたいこと。

本委員会は、以上のごとく各種希望意見を付し、冒頭に申し上げましたとおりの結論を見出した次第であります。

理事者におかれましては、今後とも市の発展と行政内容の充実、ひいては市民サービスの維持向上に鋭意努力を傾注されますよう重ねて強く要望いたします。

なお、本決算審査の途上においても厳しく指摘したところであるが、そもそも予算審査の際の説明が誤っているなど、再三にわたり不正確な答弁があり、さらには主要施策とされていた事業が計画どおりに実施できておらず、この間、議会へ何らの報告もなかったことが、質疑を通して明らかとなったわけである。このようなことが続くようであれば、議会との信頼関係を失いかねないため、強く反省を促すとともに、今一度、議会、市民への説明責任を果たすという真摯な姿勢でもって事務執行にあたられるよう特段の意を配されたいことを申し述べまして、決算特別委員会の委員長報告といたします。